



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3043号 2016.5.26 発行

自閉症の馬術選手が児童書に 世界に挑む歩み描く 神戸新聞 2016年5月26日



出版された本と深津類さん（左）、母親の裕子さん＝姫路市内

知的障害を伴う自閉症がある馬術選手、深津類さん（26）＝兵庫県姫路市東今宿＝の歩みを描いたノンフィクションの児童書「めがせスペシャルオリンピックス・世界大会！ーがんばれ、自閉症の類くん」が出版された。中学校でのいじめなどを乗り越え、馬術で世界に挑む現在までを、児童文学作家の沢田俊子さん（京都市）が確かな筆致で記している。

類さんは乗馬クラブでアルバイトとして働く傍ら馬術に取り組み、障害者の全国大会で何度も優勝している。

3年前、類さんを紹介するテレビを見た沢田さんが「歩みを本にしたい」と、類さんの母裕子さん（56）に連絡。裕子さんが残していた記録を渡し、やりとりを重ねて書籍化にこぎ着けた。

本は1993年、類さんが3歳のときに幼稚園や保育所など13カ所で入園入所を断られるところから始まる。14カ所目でようやく入ることができたが、そこで初めて自閉症の疑いが濃いことが両親に伝えられたという。

小学校の入学当初もさまざまな問題が起きたが、親友のまねをしたり一緒に行動したりすることで落ち着き、人と話すことができるようになる。しかし、中学校ではいじめの標的になった。同級生に水を掛けられ、蹴飛ばされ、ついには「死ね」と言われたことなどが克明に記される。

また、公立高校の一般入試や、高校の卒業がかかった測量の実習テストなどさまざまな試練に果敢に挑戦する様子も紹介。乗馬で世界を目指し、成長し続ける類さんを生き生きと描写している。

裕子さんは「成長過程を追体験し、ハンディがあってもあきらめないことの大切さを知ってほしい」と話す。

A5判、152ページ。1300円（税別）。全国の書店で販売中。文研出版TEL03・3814・6277（川口洋光）

### 習志野市に解雇撤回を要求 障害者の男性、市議らと意見交換

東京新聞 2016年5月26日

習志野市の正規職員に採用され、試用期間が終了した二月末に解雇された障害者の男性（28）が二十四日夜、市議や市民らとの意見交換会を同市内で開き、不当な解雇として処分撤回をあらためて訴えた。

経過説明と質問の場を兼ねて、男性を支援するユニオン習志野が主催した。出席した市民ら約二十人の前で、男性は生い立ちと仕事ぶりを説明した。

男性は昨年六月から九カ月間、介護保険課と総務課で働いた。「入力ミスや、仕事に不慣

れで事務作業に二時間かかったが、市民第一の気持ちでやり続けた」と話した。

男性は「数々のパワハラで帯状疱疹（ほうしん）ができた」と訴えた。市は取材に対し「パワハラに至る内容ではなかった」と否定している。

男性が二月二十二日に解雇を言い渡された時、市の要請で男性の母親も同席させられた。出席者は「母親が来て一人前という発想。障害者を子ども扱いしている」と批判した。

同市には二十五日までに電話やメール、ファクス、はがきなど四十一件の意見・要望が寄せられた。「障害者への配慮不足」や「解雇は法律違反」など九割超が抗議だった。一方で「障害者といって優遇するのは逆差別」などの意見もあったという。

全国の障害者団体や支援者らが賛同者に名を連ねる『骨格提言』の完全実現を求める大フォーラム実行委員会も「差別的な不当解雇」として、撤回を求める申し入れ書を市に提出している。（服部利崇）

### 低所得者の福祉サービス 高齢障害者の負担ゼロに 東京新聞 2016年5月26日

障害のある人への生活支援などを盛り込んだ改正障害者総合支援法が二十五日の参院本会議で自民、公明、民進各党などの賛成多数により可決、成立した。六十五歳で障害福祉サービスから介護保険サービスに移行する際に生じる自己負担を、低所得者に限りゼロとする救済策などが柱。障害のある子どもへの支援も拡充する。一部を除き施行は二〇一八年四月一日。

障害福祉サービスはほとんどの人が自己負担はなく利用できるが、六十五歳になって同じサービスを利用する場合、自己負担一割の介護保険が優先される原則がある。利用料を支払わずサービス利用を諦める人が出ていた。

施設で暮らす障害者がアパートなどで一人暮らしができるよう、自宅を定期訪問し、食事や健康状態を見守るサービスを新設。意思疎通が難しい難病患者や重度の障害者が入院した際、現在は認められていないヘルパー利用も解禁する。

危険な状態で生まれ、人工呼吸器や胃ろうなどの医療的ケアが欠かせない子どもの支援も初めて法律に明記。虐待を受けて施設に入所する障害児も増えているため、保育士らが出向き生活訓練をするサービスも設けた。

改正法の審議では、参考人として招いた筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者の岡部宏生（ひろき）さんが衆院厚生労働委員会への出席を拒否され、与野党が調整して参院で実現。岡部さんは障害者の差別撤廃を訴えた。

### 障害者ダンスワークショップの参加者募集 埼玉 産経新聞 2016年5月26日

県障害者福祉推進課は、6月29日に彩の国さいたま芸術劇場（さいたま市中央区）で開催される障害者向けダンスワークショップの参加者を募集している。

講師はテレビや舞台上で活躍するダンスカンパニー「コンドルズ」の近藤良平さんら。同日午後1時～2時半と3時半～5時の2回開催し、定員は各20人。対象は県内在住、在勤の18歳以上の障害者。介助者も見学できる。参加費無料。

希望者は氏名や連絡先を記入し、6月20日までに同課宛てにメール、または郵送で申し込む。【問】同課（電）048・830・3312。

### 「助けて！と言える社会に」 29日、DV・子ども虐待考えるシンポ

東京新聞 2016年5月26日

女性の貧困や配偶者らからの暴力（DV）、児童虐待の問題に光を当てるシンポジウム「助けて！と言える社会に～DV・子ども虐待をめぐる諸相～」(東京新聞宇都宮支局など後援)が29日、小山市中央町の市生涯学習センターで開かれる。入場無料。

大阪市で2010年、母親の育児放棄（ネグレクト）で幼児2人が死亡した事件の取材に取り組んだフリーライター、杉山春氏を講師に迎える。事件を起こした母親が長年、暴力や貧困といった複合的な問題を抱え、孤立を深めていたことを踏まえ、事件が起きるまでの社会的な背景に迫る。

講演後の意見交換には、杉山氏に加え、DV問題に詳しい元県弁護士会長の横山幸子弁護士、前橋市の赤城少年院で矯正教育を担当する法務教官の仲村天平（てんぺい）氏が参加する。困難を抱える人が助けを求められるような社会の在り方について話し合う。

シンポジウムは、DV被害に悩む女性らを支援する小山市のNPO法人「サバイバルネット・ライブ」が主催。開催は午後1時半～4時。定員は先着100人。

参加には申し込みが必要で、26日までにサバイバルネット・ライブ＝電0285（24）5192＝へ。

### <熊本地震>障害者助ける 障害者ら募金活動 河北新報 2016年5月26日



街頭で募金活動する杉山代表（右から2人目）ら

熊本地震で被災した障害者を支援しようと、仙台市の障害者支援団体「CILたすけっと」（杉山裕信代表）は25日、市中心部で街頭募金活動を行った。

募金は阪神大震災直後に発足し、全国53の障害者団体とネットワークを築くNPO法人「ゆめ風基金」（大阪市）を通じて送る。杉山代表は「同じく被災した障害者として手助けしたい」と語る。

たすけっとは、東日本大震災時に物資配布や情報提供を実施した「被災地障がい者センターみやぎ」の事務局を担った。熊本地震後に地元で発足した同様の組織「被災地障害者センターくまもと」に運営の資料を届けるなど支援している。

街頭募金活動は今後も月2回ほど実施する。

### 障害者と健常者が音楽で共演 尼崎で28日催し 神戸新聞 2016年5月26日

関西の障害者と健常者のアーティスト50人以上が集うステージ「未来への輝きコンサート2016」が28日、兵庫県尼崎市のあましんアルカイックホール・オクトで開かれる。出演者らは、障害の有無だけでなく、国籍の壁も越えた多様な音楽を披露し、多くの人に感動や希望を届けたいとしている。

同市内のNPO法人「関西障害者国際交流協会」などで作る実行委の主催。障害者らで作る「日本障害者芸術団」のコンサートとして、2013年から実施しており、今回で3度目。今年は熊本地震のチャリティーとして、収益金の一部を義援金として被災地に送るという。

約2時間半の公演には、日本や中国の障害者や健常者らが登場する。毎回出演している全盲のテノール歌手・中国笛演奏家の楊雪元（ようせつげん）さんは「障害者が援助されるだけでなく、演奏を通じて社会貢献できることも示したい」と話す。

午後6時開演。全席自由で、入場料は前売り2500円、当日3千円（いずれも障害者と介護者は半額）。当日は熊本地震の募金箱も設ける。同協会事務局TEL06・6482・5446（平日午前9時～午後5時）（吹田 伸）

### 障害者に合った服披露 別府市でモデル役務めショー【大分県】



西日本新聞 2016年05月26日  
 自分の体に合った服を着て大勢に披露する車いすのモデルたち  
 障害者がそれぞれの体に合った服を着て披露する「湯にば〜さるファッション in べっぷ」が24日、別府市役所であった。障害者と健常者が共に暮らしやすい社会づくりを目指して初めて企画された。お気に入りの服で登場した女性は「町に出ようという気分になった」と喜んでいて。

同市と障害者に関する計画づくりを進める市障害者自立支援協議会当事者部会（首藤健太部会長）が主催。ショーでは、障害者4人がそれぞれの障害に合った

ドレスや仕事着、カジュアルな服を来て登場すると、集まった約140人から大きな拍手が湧いた。制作した大分市の服飾デザイナー、鶴丸礼子さんが服の特性や機能性などを説明し、参加者が聞き入っていた。

車いすで生活する女性（37）は華やかなドレスを着て登場。「これまで体に合うワンピースがなかった。ヘアメイクもしてもらい、おしゃれに対する気持ちが高まった」。首藤部会長（31）は「既製品を無理やり着ることは、体の動きや筋肉がこわばり、障害が進行する原因にもなる。生活の質を上げていくことは大切なことだ」と強調した。

ショーに先だって鶴丸さんが「服は着る薬」と題して講演。「服は薬ではない。しかし、自分にあった服を着ることで生活が楽しくなる作用がある」と語った。

#### 障害者優先調達額が過去最高 2015年度栃木県

下野新聞 2016年5月26日



障害者の工賃アップを図るため、県が2015年度に障害者就労施設などから物品や役務などを優先的に調達した金額は、前年度比52%（716万円）増の2103万円となり、過去最高を更新したことが、県障害福祉課のまとめで分かった。県の計画やパンフレットなどの印刷物の発注が大幅に増加したことが要因。県は16年度の調達目標額を「2100万円以上」とし、引き続き積極的な発注を図る。

15年度の調達額の内訳は、「印刷物」が925万円で前年度（409万円）の2倍以上となった。「とちぎ元気

発信プラン」や「とちぎ創生15（いちご）戦略」のほか、数多くの部門別計画が策定され、冊子の作製を依頼した。

機密文書裁断などの「資源回収作業」が486万円、「除草・清掃作業」が128万円、うちわやクリアファイルなどの「普及・啓発用品」が99万円、弁当などの「食品」が57万円と続いた。

#### 介護保険料滞納で差し押さえ、1万人超に 厚労省調査 水戸部六美

朝日新聞 2016年5月26日

介護保険料を滞納して市区町村から資産の差し押さえ処分を受けた65歳以上の高齢者が、2014年度に1万人を超えた。65歳以上の保険料は介護保険制度が始まった00年度から1.7倍になっており、負担できない高齢者が増えていることが一因とみられる。厚生労働省の調査でわかった。

厚労省が全国の1741市区町村を対象に調べたところ、滞納して処分を受けたのは517市区町村の計1万118人。調査を始めた12年度以降で最も多く、初めて1万人を

超えた。

65歳以上の介護保険料は年金が年額18万円以上なら天引きされ、満たなければ自治体に直接納める。差し押さえ処分は直接納付している人に集中しているとみられ、低年金者が高くなっている保険料に対応できなくなっているようだ。

65歳以上の介護保険料は3年ごとに改定され、高齢化に伴い上昇している。00年度は全国平均で月2911円だったが、14年度は月4972円。15年度からは月5514円となっており、団塊の世代がすべて75歳以上になる25年度には8千円程度になると見込まれている。

## 銭湯「奮闘」、地域の交流拠点に 介護進出や寄席で集客 産経新聞 2016年5月26日 千代乃湯のロビーでタオルを使って体操するお年寄り =東京都三鷹市



かつては暮らしに欠かせない場として親しまれていた銭湯。お風呂の無い住宅が珍しくなった今、見掛ける機会も減った。逆風が吹く中で銭湯経営者は介護事業に乗り出したり、寄席などのイベントを開いたりして



客を集め、地域住民の交流拠点づくりに奮闘している。

### デイサービス

4月中旬の午前10時、東京都三鷹市にある「千代乃湯」のロビーに、80代以上を中心に11人のお年寄りが集まり、体操していた。

近所に住む武信英雄さん(80)は、週2回、千代乃湯のデイサービスを利用する。長年リウマチを患っているといい「家の風呂は小さい。若い頃から通った大きな湯船に漬かって手足を動かすのは気持ちがいい」と笑顔で話す。

千代乃湯は、平成13年の改築工事の際、高齢者も障害者も安心して入浴してもらいたいと、男湯と女湯の間に車いすごと浴槽に漬かれるバリアフリーの浴室を設置。ただ当初は、肝心の利用者がいなかったという。

近所の人たちに理由を聞くと「銭湯に来るまでの介助が要る」「少し補助してくれれば、通常の浴場に入れるのに」と言われた。

そこで16年「デイサービスセンターゆや」を設立し介護事業に進出。銭湯の営業時間(平日は午後3時半から)が始まる前の3~5時間を使ってサービスを実施。体操した後が入浴時間で、車いす利用者は専用浴槽で、ほかの人は通常の浴場に滑り止めマットを敷いたり、介護用の風呂椅子を設置したりして入浴してもらう。

銭湯を経営し、ゆやの代表取締役も務める原妙子さん(58)は「夫婦で介護ヘルパーの資格を取ることから始めた。かつてよく利用してくれたお客さんが、デイサービスを通じて来てくれることがうれしい」と話す。三鷹市内を中心に約60人の利用登録があるという。

### スタンプラリー

東京都江戸川区で「第二寿湯」を経営する嶋原和行さん(59)は、同区にある銭湯と地域全体を盛り上げようと23年に江戸川区浴場組合公式の力士キャラクター「お湯の富士」を考案。タオルなどのグッズを作り、着ぐるみを使ったイベントも開いた。区内の銭湯を巡るスタンプラリー(約40軒が参加)も開催。これまでの5回で5千人以上が参加した。

嶋原さんは「銭湯は人が集まって、情報交換ができる地域の核となる場所」と話す。入浴料は大人が460円。単身の高齢者が増える中、銭湯に顔を見せ、会話することで互い

の安否の確認にもつながると指摘する。

敬老の日には、同組合と区が共催して小、中学生が、銭湯でお年寄りの背中を流す「お背中流し隊」も実施。多い年で約500人の子供たちが参加し、世代間交流を楽しんでいるという。

#### ライブも

大阪市住吉区にある銭湯「朝日温泉」は、20年から浴場で音楽ライブや寄席、お酒やメキシコ料理を楽しめるイベントを30回ほど開催、延べ約千人が参加した。

経営者の田丸正高さん(34)は「イベントにより認知度が上がった。風呂屋に来てもらうきっかけになれば」と話す。また、子供たちだけで安心して集まれる場にしようと銭湯のフロントに30種類以上の駄菓子を用意。懐かしさや孫への土産として買っていく客も多いという。

#### 社説：信頼される捜査に向けた出発点にしたい 日本経済新聞 2016年5月26日

取り調べの録音・録画(可視化)の義務化や司法取引の導入、通信傍受の対象拡大などを柱にした刑事司法改革関連法が成立した。取り調べによって容疑者から自白を得ることを最重視してきた日本の捜査や刑事裁判は、大きな転換点を迎えることになる。

一連の法改正は冤罪(えんざい)を防ぐ方策としてはなお踏み込みが足りない。捜査手法の拡大については弊害も指摘されており、具体的な制度を練り上げる際には慎重な検討が必要だ。今回の改正を国民の信頼が得られる、より良い刑事司法をつくり上げるための出発点としたい。

法改正により、可視化が初めて法的に義務付けられる。密室の取調室で起きる強要や誘導を防ぐ効果が期待できるが、録画するのは殺人や放火など裁判員裁判の対象になる事件と、検察が独自に捜査する事件に限られた。すべての刑事事件の3%程度にすぎない。

法律に先行する形で、検察や警察はすでに取り調べの録音・録画を実施している。捜査の現場からは「供述が得にくくなった」との声も聞かれるが、供述が信用できることの証明につながるのはもちろん、有罪の立証に役立つケースもある。

録画されることを前提にした取り調べの手法や技術を磨き、法律上の対象以外についても録音・録画を広げていくべきだ。可視化が一連の改革の原点であることを忘れてはならない。

自白に頼らない立証の手段として新たに採用される司法取引は、容疑者や被告が共犯者の犯罪について供述したり証拠を出したりすれば起訴されないなどの見返りを得られる制度だ。客観的な証拠が得にくい贈収賄事件や組織的な犯行である振り込め詐欺、会社犯罪などで、首謀者の犯行の裏付けなどに活用できるだろう。

しかし司法取引には、自分の刑を軽くしてもらうために無関係の人を巻き込む懸念がある。取引に容疑者の弁護人が立ち合い、虚偽の供述には5年以下の懲役を科すなどの対策を盛り込んだが、これだけでは不安は消えない。

新たな武器が新たな冤罪を生んでは元も子もない。まずは司法取引が普及している欧米の制度や実績をよく吟味すべきだ。供述に惑わされず、きっちりと裏付け捜査を尽くすという点で、検察や警察はこれまで以上にその力量が問われることになる。

#### 【主張】刑事司法改革 新たな捜査手法の確立を 産経新聞 2016年5月26日

取り調べの録音・録画(可視化)の義務化や司法取引の導入などを柱とする刑事司法改革関連法が成立した。

冤罪(えんざい)を防止するとともに社会の安全と公正を守るための捜査ツールを拡充させたものだ。新たな制度は使いこなして初めて効力を生む。

新時代の犯罪に対処するため、捜査当局は新たな捜査手法を確立させ、磨きをかけな

ればならない。また、改革は万全なものではない。世界にはびこるテロなどに対応するため、さらなる法整備を急ぐべきだ。

可視化の義務化は、郵便不正事件で冤罪を生んだ反省がきっかけとなった。

冤罪が許されないのは当然だが、可視化によって供述は得られにくくなることが予想される。司法取引などは捜査力の低下を防ぐために導入された。「焼け太り」といった批判は当たらない。捜査機関の弱体化は望まない。

容疑者や被告が共犯者の犯行を明かせば、本人の起訴免除や減刑することが可能となる。汚職や薬物犯罪といった組織的犯行の摘発に有効とされる。

通信傍受の対象犯罪も広げられた。組織的殺人、薬物、銃器、集団密航に限られた従来の4罪種に複数犯による詐欺、窃盗、放火、爆発物取締罰則の使用罪、児童買春・児童ポルノ禁止法など9罪種が加えられた。

「オレオレ」などの特殊詐欺や爆弾テロなどの捜査の切り札となり得る。ただし、通信傍受は既遂の犯罪捜査のみに適用される。仮にテロの兆候をつかんでも、具体的な犯罪事実がなければ通信傍受はできない。

重大犯罪の成立前にこれを防止するためには、共謀罪の新設が必要だ。世界の主要国が加わる国際組織犯罪防止条約は締結国に共謀等を犯罪とすることを義務づけているが、日本では提出、廃案が繰り返されている。

国際テロ事件の頻発を受けて政府は「組織犯罪準備罪」なども検討したとされるが、法案提出には至っていない。

2020年東京五輪などを控え、テロ対策を進めるなら、通信傍受の対象罪種に、成立させた共謀罪などを加える必要がある。

改革は、安全で冤罪のない社会の実現に向けた第一歩といえる。円滑で有効な運用と、果敢な見直しが歩を進めることになる。

## 社説 刑事司法改革 冤罪防ぐ運用が肝心だ

毎日新聞 2016年5月26日

捜査や裁判のあり方を大きく変化させるだろう。取り調べの録音・録画（可視化）の義務づけを盛り込んだ刑事司法改革関連法が成立した。

改革の原点は、自白を強要するような取り調べに歯止めをかけることにあった。冤罪（えんざい）を生まないためだ。厚生労働省局長時代に逮捕され、無罪が確定した村木厚子さんの郵便不正事件もきっかけになった。

新たな冤罪を生むことがないように捜査機関による法の運用をしっかりと点検していきたい。

録音・録画の義務づけは、裁判員裁判対象事件など全体の約3%にとどまる。問題は、対象事件であっても、捜査側の判断で録音・録画しない余地が依然残っていることだ。

栃木県日光市（旧今市市）の小1女児殺害事件の裁判員裁判が、参院の審議で取り上げられた。

被告は別件で逮捕・起訴された後の勾留中に殺害を「自白」し、その後殺人容疑で再逮捕された。

法廷では、殺害を認める取り調べの録音・録画が流され、有罪を言い渡した裁判員の心証に大きな影響を与えたという。ただし、最初に自白した場面の記録は残っておらず、被告側は「任意段階の取り調べで自白の強要があった」と主張した。

こうした逮捕前の任意での取り調べに録画義務はない。参院の審議で、法務省はそう見解を示した。だが、冤罪を防ぐには、取り調べの全過程で可視化を図るのが筋だ。

捜査機関が都合のいい場面だけを切り取って見せれば、冤罪を招きかねない。原則「全過程」となったのは、そういう懸念ゆえだ。

一方、法廷では検察が有罪立証の武器として録音・録画を活用する流れが強まっている。なおさら歯止めが必要だ。参院は付帯決議で、小1女児殺害事件のような別件逮捕のケースでも録音・録画をできる限り行うよう求めた。当然だろう。

取り調べの可視化以外に、司法取引の導入や、通信傍受の対象犯罪が大幅に拡大されることが決まった。

司法取引は、他人の犯罪を明らかにすることで、自分の刑事処分が軽くなる。虚偽の供述で他人を陥れる危険性がある。付帯決議では、司法取引が不透明なものにならぬよう協議の概要を記録・保管するよう求めた。

また、不適正な通信傍受が行われればプライバシーを侵害する。やはり付帯決議で、チェック機能を働かすために捜査と関係ない警察官を傍受に立ち会わせるよう求めた。

この司法改革は、使い次第で新たな冤罪を生む可能性がある。さまざまな付帯決議の背景に立法府の懸念があると、捜査側は受け止めるべきだ。捜査機関の運用について厳しく検証し、必要な見直しを進めたい。

### 社説：出生率1.46 一層の改善へ対策を加速せよ 読売新聞 2016年05月26日

出生率が2年ぶりに上昇に転じ、21年前の水準近くまで回復した。

朗報である。少子化対策を加速させ、一層の改善を目指したい。

厚生労働省が、2015年の人口動態統計を公表した。

昨年生まれた赤ちゃんは、前年より2117人増え、100万5656人だった。出生数が増加するのは、5年ぶりだ。

1人の女性が生涯に産む子供の平均数を示す合計特殊出生率は、1.46となった。9年ぶりに低下した前年を0.04ポイント上回った。05年に1.26にまで低下した出生率は、上昇しつつある。

景気回復で雇用情勢が好転したことが、今回の改善の主因とみられる。人口減への危機感が高まり、各自治体が少子化対策を強化した効果もあるだろう。

ただし、楽観はできない。

出生数は、増えたとはいえ、過去最低だった前年に次いで2番目に少ない。死亡数から出生数を引いた人口の自然減は、過去最大の28万4772人を記録した。

出生率も、政府が当面の目標とする1.8との隔たりは大きい。少子化が続いた結果、出産年齢にある女性の人口は、今後、急速に減少する。出生率が多少上がっても、出生数は増えない。

総人口は、08年をピークに減少に転じた。政府は「50年後も人口1億人」を目指している。40年までに出生率を2.07にする必要があるが、達成は容易ではない。

少子化の大きな要因は、晩婚・晩産化である。女性の平均初婚年齢は29.4歳、第1子出生時の年齢は30.7歳で、ともに20年前より3歳ほど上がった。未婚率も、男女とも大幅に上昇している。

経済的事情で結婚や出産をためらう若年層が多い。若者の雇用安定が重要だ。非正規雇用の処遇改善や正社員への転換支援をさらに促進せねばならない。

東京圏への人口集中を抑えることも大切だ。高い家賃や保育所不足などから、東京圏の出生率は極めて低い。地方に若者が定着するには、雇用創出が求められる。

仕事と子育てを両立できる環境の整備は欠かせない。

保育サービスの拡充に加え、長時間労働の是正など「働き方改革」が課題だ。共働きが増える中、育児・家事を女性任せにしては、出生率改善は望めまい。企業が果たすべき役割は大きい。

政府の「1億総活躍プラン」案にも、こうした施策が並んだ。若い世代が結婚と子育てに希望を持てるよう、具体化を急ぎたい。

